図書館の運営体制の見直しについて

西東京市図書館協議会 平成30年3月7日

◇もくじ◇

- 1. はじめに
- ・「意見書」の主旨など
- 2. この **10** 年の西東京市図書館の歩みとその評価 (A4: 4~5P)
- ・平成20年3月の図書館協議会「図書館事業の見直し」(案)をふまえ、「西東京市図書館基本計画・展望計画」 が作られた~その成果を検証する
 - ・利用の現状:貸出し状況・予約状況・資料相談・貸出密度・人口同様自治体の比較等
 - ・資料の充実: 蔵書・資料費・行政資料保存・電子化等
 - ・サービス:貸出・主催事業・ハンディキャップサービス・資料相談・団体貸出・相互貸借・司書のアウトリーチ・市民共催事業・子ども読書活動支援・職場体験・インターンシップ受け入れ・ボランティア養成・支援事業など・資料電子化・WEBレファレンス・登録有効期限設定開館時間延長・資料費確保・HPの充実・館報の充実・ヤイヤイペーパー(文科大臣表彰)貸出冊数増・予約システム・購入リクエスト・ICタグ・自動貸出機導入・返却棚・ブックポスト設置・東伏見図書サービス・新町図書サービスなど・事業評価実施・セキュリティゲート等
 - ・職員:正規職員 33 人→29 人へ 嘱託職員の戦力化・直営での人件費削減(行財政改革) 正職員の世代交代・新規司書採用・司書率維持・休館日の研修・会議等での意思統一
 - ・施設:各館の現状

保存庫増設・資料廃棄も行っているが、中央館が同規模自治体の中央館として最も狭い現実 →滞在型図書館利用の要望やインターネット検索用端末充実などの要望に応えるには限界があ

- 3. これからの図書館への期待 (A4 2~3P)
- 1) 中央図書館機能
 - ・2016年3館合築検討懇談会への提出資料をふまえた内容
- 2) 過去から未来への責任
 - ・図書館運営に関する長期的計画立案の必要性
 - ・過去からの資料を次代へ繋ぐ責任 図書館蔵書は市民の貴重な財産

地域資料の保存と活用

電子化及び原資料の保存について

郷土に関わる資料 地域行政資料 「縁」事業

- 3) サービスの拡充
 - ・全世代に向けた「場」としての働き
 - ・個人の知的欲求に応える働き
 - ・多文化交流の基礎となる働き
 - ・図書館利用に不自由のある人への支援
 - ・経済格差が情報格差とならない仕組み・生涯学習の拠点
- **4. 管理運営方法についての検討**(A4 2P+表?)
 - 1) 指定管理・業務委託 2) PFI 3) 直営:職員に望むこと メリット・デメリットなど説明
- 5. 資料・別表など